

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年9月14日

【評価実施概要】

事業所番号	272000373
法人名	社会福祉法人緑鷗会
事業所名	玉松ホーム
所在地	東津軽郡蓬田村瀬辺地字山田1-65 (電話) 0174-27-2255
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年6月27日

【情報提供票より】(平成19年5月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	13人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(5月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.7 歳	最低	53 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	まちだ内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「支えあい助け合いながら暮らす」というホーム独自の理念が掲げられており、ホーム内だけではなく、地域との関わりも意識したものとなっている。理念にあるように、地域との交流が積極的に図られており、村民祭でブースを設けてホームの紹介を行ったり、地域のグループホームと火災等の緊急時には助けあう協力体制を整える等の取り組みが行われている。

利用者の重度化や終末期に対応しており、入居時には利用者や家族と話し合い、同意書をもっている。また、週3回の往診や24時間体制での支援のほか、訪問看護ステーションとの連携を図る等、医療面での充実したケアを提供できる体制が整備されている。

管理者始め職員は、地域福祉権利擁護事業や虐待、身体拘束等の内容を理解しており、利用者一人ひとりの人権を大切に日々のケアを提供するよう努めている。

【特に改善が求められる点】

虐待や身体拘束の内容について職員は理解しているので、虐待を発見した場合の対応方法等の取り決めや、やむを得ず拘束を行う場合の理由等の記録様式を整備してはどうか。

日々のケアについて職員の意見を聞く機会はあるが、自己評価作成時にはそのような機会は確保されていない。職員は自己評価や外部評価の意義を理解しているので、自己評価実施時には全職員で話し合いながら作成する取り組みに期待したい。

管理者は地域その他グループホームとの交流を図っているが、今後はそれを更に発展させて、職員同士の交流も図り、得られた情報等を日々のケアに反映させていくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を受けて、取り組める部分から改善に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 日々のケアについて職員の意見を聞く機会はあるが、自己評価実施時には職員の意見を吸い上げる機会は設けられておらず、管理者のみで実施しているため、日々の業務の振り返りや新たな気づきを得るためにも全職員で取り組んではどうか。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議の開催にあたり、テーマ等を年間計画として作成し、役場や民生委員等のメンバーに配布して参加を促している。会議では意見交換を行うほか、評価結果を報告して意見をもらう予定となっており、委員から得られた意見を今後のサービスにつなげる体制となっている。また、会議開催をきっかけに地域に目を向け、交流を広げる取り組みが行われている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 利用者個々の暮らしぶりを記した手書きの手紙や写真を家族に毎月送付するほか、受診状況や金銭出納も定期的に報告している。家族が何でも話しやすいように職員は穏やかな雰囲気です接するほか、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、職員の顔が分かるように写真を掲示する等の工夫が行われている。家族から苦情等が出された場合にはそれを受け入れて改善に向けて取り組む体制が整えられている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 隣の温泉や道の駅、納涼祭等に出かけ、村民との交流を図るほか、村民祭ではホームの紹介を行う等、ホームを地域に理解してもらう取り組みが行われている。赤十字奉仕団がジュース等を持って訪問に来るほか、見学はいつでも受け入れており、地域に開かれたホームである。また、現在は村の体操教室に参加できるよう役場と交渉中である。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	申し送り時等、折に触れて理念を職員間で確認しており、理念の実践を目標に、職員は日々のケアを提供している。 契約時や退居時には利用者や家族に十分に説明して同意を得、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、利用者や家族が安心できるよう支援している。 職員の異動による利用者の混乱を考慮し、異動等は極力行わない方針をとっている。担当職員の変更等を行う時には新旧の職員が行動を共にして引き継ぎを行う等の工夫が行われている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用前に利用者や家族と面談を行い、利用者等の気持ちを考慮し、意向にそったサービス開始となるよう支援している。 アセスメントを基に利用者の得意なこと等を把握しており、出来ることは利用者に行ってもらいながら、利用者職員が共同して生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者の声に耳を傾けるとともに、家族から本人の習慣等について情報収集し、意向等の把握に努めている。また、日々の関わりから把握した一人ひとりの身体・精神状態や趣味等、どんなささいなことでもメモに残し、介護計画作成時に反映させている。 介護計画は3ヶ月ごとに見直しを行うほか、身体状況や利用者等の希望の変化時には随時の見直しを行っている。見直し時には新しい情報や気づきを加えて再アセスメントを行っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の言動を否定したり急かしたりせず、排泄の介助時には羞恥心に配慮して小声で声がけする等、個々の尊厳やプライバシーに配慮した支援が行われている。また、利用者のその日の希望や身体・精神状況に合わせて、一人ひとりが自分のペースで暮らせるよう配慮している。 リビングにはソファや畳コーナーが設置され、廊下には長いす等が置かれており、家庭的でくつろげる空間である。また、大きなガラス窓からは自然光が十分に入り、日射しの強さはカーテンで調節している。ホーム前に季節の花を植えたり、季節感のある装飾品を飾る等、時季への配慮も行われている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者始め職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「支えあい助け合いながら暮らす」というホーム独自の理念は、ホーム内のみならず、地域との関わりも意識したものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送り時等、折に触れて理念を確認し合うほか、申し送りノートには理念を確認する旨が記載されており、理念を日々のケアに反映させる仕組みが整えられている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	周囲に民家はないが、隣接の「よもぎ温泉」に出かけて売店を利用したり、納涼祭や道の駅に出かけた時に村民との交流を図るほか、村民祭ではブースを設けてホームの紹介を行う等、地域との関わりを深める取り組みが行われている。また、赤十字奉仕団が雑巾やジュースを持って訪問するほか、見学はいつでも受け入れる等、ホームを地域に開放している。警察署がホームに立ち寄り、地域のグループホームと火災等の緊急時には助け合う等の協力体制も整えられている。現在は村の体操教室に参加できるよう交渉中である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価や外部評価の意義を理解し、評価結果を受けてできる部分は改善に向けて取り組んでいる。日々ケアについて職員の意見を聞く機会はあるが、自己評価に関しては職員の意見を聞く機会はなく、各ユニットの管理者のみで実施している。	○	自己評価に全職員で取り組むことにより、日々のケアの振り返りや新たな気づきが生まれ、より良いサービス提供へとつながるのではないかと。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催にあたり、テーマ等を年内計画として作成して役場や民生委員、地域包括支援センター等に配布し、参加を促している。会議では委員との意見交換を行うほか、自己評価や外部評価の結果を報告して意見をもらう予定である。会議開催後には地域に目を向け、交流を広げる取り組みが行われている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場にホームのパンフレットや広報誌を配布するほか、自己評価や外部評価の報告も行っている。また、村の行事内容を充実したものとするために、役場がホームの希望を聞くこともある。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業等に関する外部研修に参加し、その後はミーティングやカンファレンスで全職員に伝達しているため、職員は概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修に参加した職員がカンファレンスで他の職員に報告しているので、職員は虐待の内容等を理解している。管理者が職員のケアの状況を観察したり、ストレスを溜め込まないように声かけするほか、週1度訪れる訪問看護師が観察し、虐待の防止に努めているが、虐待を発見した場合の対応方法等についての取り決めが整えられていない。	○	研修で得た知識を基に、虐待発見時の対応方法等についての取り決めを作成し、それを全職員に周知する取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族に理念やケアの方針等を説明するとともに、意見や疑問を話しやすい雰囲気作りを心がけている。契約改訂時や退居時にも十分に説明し、同意と納得を得ている。また、退居先への情報提供を行う等の支援も行われている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりの暮らしぶりを手書きした手紙と写真を毎月家族に送付するほか、受診状況や状態変化、ケアプラン変更等があった時には電話で随時報告している。ホームで預かっている金銭については出納帳とレシートを家族に送付している。また、職員の退職や新採用についても家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が何でも話せるように職員は穏やかな雰囲気で見守っている。重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、職員の顔が分かるように写真を掲示する等の配慮が行われている。これまで苦情は無いが、日々のケアへの相談等がある時には随時受け入れ、改善に向けて取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の精神的混乱を考慮し、職員の異動は極力行わない方針となっている。また、2ユニットあるが、行事等の時には交流が図られているため、利用者と職員は顔なじみとなっている。担当職員の変更を行う場合は新旧の職員が行動を共にして引継ぎを行う等、利用者の混乱がないよう工夫している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成のために、ローテーションに配慮して法人内外の研修に職員を派遣している。研修受講後は報告書を作成するとともにカンファレンスで報告会を行い、全職員で内容を共有しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の研修受講歴を把握したり、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流の必要性を感じているが、具体的に取組むまでには至っていない。また、管理者は運営推進会議を通じて地域のグループホームとの交流を図っているが、職員が同業者との交流を図る機会は確保されていない。	○	管理者同士の交流を発展させ、職員同士での交流も図り、情報交換等で得られたことを日々のケアに反映させていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してサービスを開始できるよう、利用前に面談を行い、利用者や家族の気持ちを考慮しながら話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントシートを基に利用者の得意なこと等を把握し、できることは利用者にやってもらいながら職員と利用者は共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話、行動から得られた情報は細かいことでもメモに残すほか、必要に応じて家族や関係者からこれまでの暮らしの様子等を聞き取り、利用者の意向等の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者から意見等を聞くとともに、ケア会議を開催して全職員で利用者の状況について話し合いを行っている。また、家族等の意向も把握し、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、定期では3ヶ月ごとに見直しを行い、身体状況の変化や利用者及び家族の希望等の変化等時には随時の見直しを行っている。また、利用者や家族の希望等に変化がないか常に観察しており、見直し時には新しい情報や気づきを加えて再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約を結び、医療連携体制を整備するほか、利用者の希望する外出先に出かける等、一人ひとりのニーズに合わせた柔軟な支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握し、希望する医療機関での受診を支援している。また、週3回往診に来る医療機関には24時間いつでも相談することができ、必要に応じて家族も含めた話し合いを行っている。受診結果の家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期に対応しており、入居時に利用者や家族と話し合い、同意書をもらっている。また、利用者等に状況変化があった時には随時の話し合いを行う体制となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定したりせず、排泄時には小さな声で話す等、日頃から心がけて接している。職員は個人情報保護法について理解しており、ネームプレートは利用者が迷わないよう取り付けられているが、写真は適宜掲示したり取り外したりする等の配慮が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、訴えにはその時に対応するよう努めている。また、できるだけ一人ひとりのペースやその日の希望、体調、精神状態に合わせて柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人内の栄養士が作成しており、利用者の希望がある時には早めに話し、対応してもらっている。皮むきや食後の後片付けは利用者と職員が一緒に行うほか、食事と一緒に摂っており、さりげなく支援しながらも楽しめるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2つのユニットが交互に入浴日となっているので、希望する時に入浴できるほか、順番の希望を聞いたり、仲の良い利用者同士での入浴を支援する等の対応を行っている。また、同性職員の介助を希望する場合にも対応している。入浴を拒否する利用者には時間を置いて再度促す等の工夫を行っている。入浴時は事故を防止するために、マニュアルを基に全利用者に対し見守りを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	詳細なアセスメントにより一人ひとりの生活歴やできること、できないことを把握している。個々に合わせて折り紙細工や裁縫、習字、オセロ、体操等の楽しみごとや、食事の後片付けや料理等の役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣接する温泉の売店や道の駅に買い物に出かけるほか、公園や墓参り等、利用者の希望も取り入れながら外出の機会を作っている。また、身体状況を考慮し、車椅子も持参して出かける等の支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が身体拘束に関する研修を受講しており、受講後は職員に伝達研修を行い、周知を図っている。身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供しているが、やむを得ず拘束を行う場合に理由等を記録する様式を整備するまでには至っていない。	○	利用者の状況等により、やむを得ず拘束を行う場合に備え、理由や期間等を記録する仕組みを整えることが望まれる。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前は交通量が多いため、家族の同意を得た上で玄関は施錠している。居室には鍵が取り付けられているが、利用者自身で鍵の掛けはずしを行っている。外出傾向を察知できるよう職員は常に見守りを行っており、察知した時には付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて隣の温泉や近隣住民等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導手順等が定められており、それを基に夜間も想定した避難訓練を年2回行っている。また、消火器点検の依頼も行っている。自衛消防隊が組織されており、近くのグループホーム同士で連絡しあう体制を整えるほか、10日分の食料や飲料水、5～6台のポータブルトイレ等の備蓄品が用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成しており、バランスの取れたメニューとなっている。1日の食事摂取量は1,500～1,700キロカロリーとなっており、食事摂取量を記録している。水分は1日1,000～1,500ccを目安に提供しており、摂取量が少ない利用者については記録をつけている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防のマニュアルが作成されており、新たな感染症が流行した時には付け加える等の見直しが行われている。また、保健所や母体法人、インターネット等から情報収集も行っている。新たに収集した情報は職員間で伝達し、周知を図るほか、家族には面会時の食品の持込制限に協力してもらう等の取り組みが行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファや畳コーナーが設置されているほか、廊下には長椅子等が置かれており、家庭的である。職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切であるほか、リビングの大きなガラス窓からは光が十分に入り、日射しの強さはロールスクリーン等で調節しており、過ごしやすい環境作りが行われている。ホーム前には季節の花が植えられたプランターを置くほか、壁に季節感のある装飾品を飾る等、時季への配慮も行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスは備え付けであるが、それ以外の持ち込みを家族等に働きかけており、カーペットや冷蔵庫、位牌、写真、ぬいぐるみ、置時計等のなじみの物が自由に持ち込まれている。		

※ は、重点項目。